

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年4月11日

山口地方法務局周南支局 登記官 野村 博子

記

意見又は資料の提出先 山口地方法務局周南支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積
2501-2025-0001	周南市大字奥関屋字奥関屋 1 0 1 9 0	山林	1 2 7 6 6
2501-2025-0002	周南市大字奥関屋字奥関屋 1 0 1 9 4	山林	1 5 2 7
2501-2025-0003	周南市大字奥関屋字奥関屋 1 0 2 0 5	山林	2 6 7
2501-2025-0004	周南市大字奥関屋字奥関屋 1 0 2 0 6	山林	1 5 6 7
2501-2025-0005	周南市大字奥関屋字奥関屋 1 0 2 0 7	山林	8 3 8 3
2501-2025-0006	周南市大字奥関屋字奥関屋 1 0 3 9 8	山林	1 2 9
2501-2025-0007	周南市大字奥関屋字奥関屋 9 3 5	宅地	6 6 3 ・ 7 6
2501-2025-0008	周南市大字奥関屋字奥関屋 9 3 6	田	1 1 6
2501-2025-0009	周南市大字奥関屋字奥関屋 9 4 5	畑	2 5 8
2501-2025-0010	周南市大字奥関屋字上横撫 1 0 3 7 4	山林	9 7
2501-2025-0011	光市大字立野字鳴谷 1 1 1 3 3	墓地	2 2
2501-2025-0012	光市大字立野字鳴谷 1 1 2 1 6	墓地	3 0 7
2501-2025-0013	光市大字立野字鳴谷 1 0 7 1 9	山林	6 1 1
2501-2025-0014	光市大字立野字鳴谷 1 0 7 2 5 - 1	山林	5 0 9 2
2501-2025-0015	光市大字立野字鳴谷 1 0 7 2 5 - 2	宅地	2 2 6 ・ 6 3
2501-2025-0016	光市大字立野字鳴谷 1 0 7 2 5 - 3	宅地	1 7 2 ・ 3 2
2501-2025-0017	光市大字立野字鳴谷 1 0 7 2 5 - 4	山林	8 6 2
2501-2025-0018	光市大字立野字鳴谷 1 0 7 2 5 - 5	宅地	1 5 1 ・ 6 8
2501-2025-0019	光市大字立野字鳴谷 1 0 7 2 5 - 6	宅地	6 1 ・ 8 3
2501-2025-0020	光市大字立野字鳴谷 1 0 7 2 5 - 7	山林	2 2 6 7